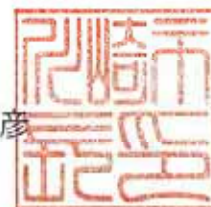


4川環共第96号
令和4年5月18日

川崎市環境審議会
会長 様

川崎市長 福田 紀彦



環境リスク評価を活用した事業者による自主的な化学物質管理の促進
に向けた考え方について（諮問）

川崎市環境基本条例（平成3年川崎市条例第28号）第13条第2項第2号
の規定に基づき、標記の件について、貴審議会の御意見を伺います。

（諮問の趣旨）

本市では、令和元（2019）年5月に貴審議会に、「大気や水などの環境保全
の推進に向けた考え方」について諮問を行い、令和2（2020）年11月に答申
をいただきました。貴審議会からの意見を踏まえ、令和4（2022）年3月に、
大気や水などの環境保全分野の取組の推進を担うため、この分野における考え
方や目標、具体的な施策を体系的に取りまとめた川崎市大気・水環境計画（以
下「本計画」という。）を策定し、取組を進めているところです。

本計画では、「環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進」を環境影響の
未然防止を推進するための取組の一つとしていますが、具体的な取組は、化学
物質の有害性の程度や本市の大気環境の状況等を踏まえて推進することが必
要であると考えております。

つきましては、本市における環境リスク評価を活用した事業者による自主的
な化学物質管理の促進に向けた考え方について、貴審議会の専門的かつ幅広い
見地からの御意見を伺うものです。

（環境局環境対策部地域環境共創課）

電話 044-200-2398

環境リスク評価を活用した事業者による自主的な化学物質管理の促進に向けた考え方について（案）

1 背景

化学物質は生活を豊かにし、毎日の生活を維持する上で欠かせないもの。事業活動などを通じて、環境へ排出されるが、法令（大気汚染防止法等）で規制されるものは一部適正に管理されなければ、人の健康や生態系に好ましくない影響を与えるおそれ。このような影響を未然に防止するためには、事業者による化学物質の自主的な管理を促進する等、環境リスク*を減らす取組を進めることが必要

*化学物質による「環境リスク」とは、化学物質が環境を經由して人の健康や動植物の生息又は生育に悪い影響を及ぼすおそれのある可能性をいう。

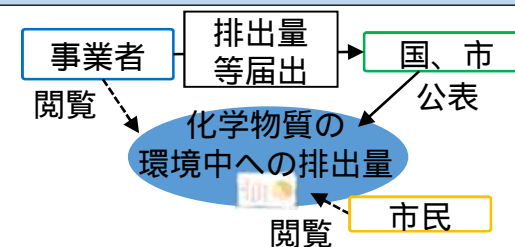
【概念式】



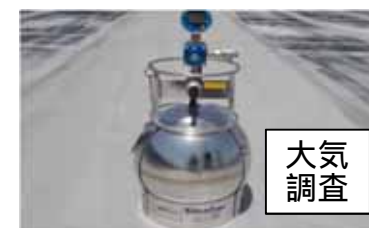
2 これまでの主な取組

PRTR制度の運用（化学物質排出把握管理促進法）

- 事業者が化学物質の排出量及び移動量を把握、年に1回、市を經由して国へ届出し、公表する制度。届出データを国や市が公表、事業者による化学物質の自主的な管理を促進環境リスクの把握【本市独自の取組】
- 未規制の化学物質を中心に、環境調査を実施
- 化学物質の適正管理に向け環境リスク評価・公表環境・リスクコミュニケーションの促進
- 化学物質対策に関するセミナーの実施等

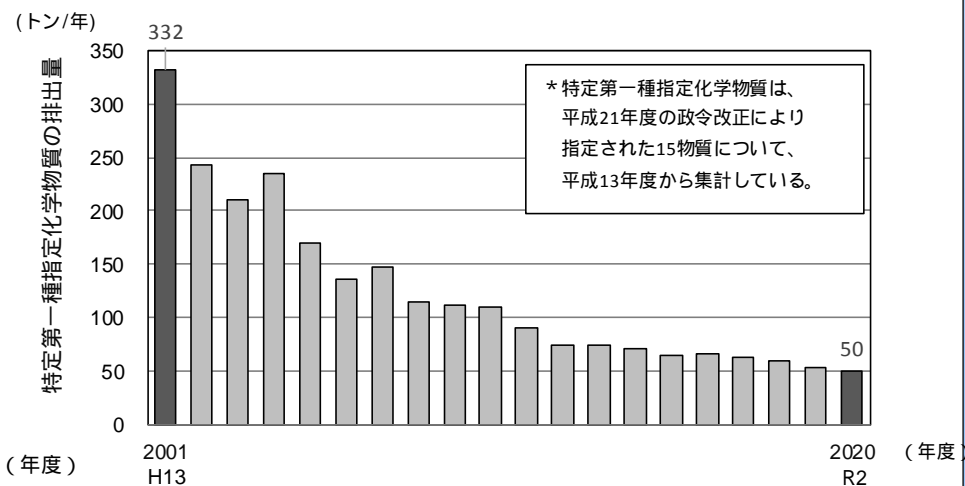
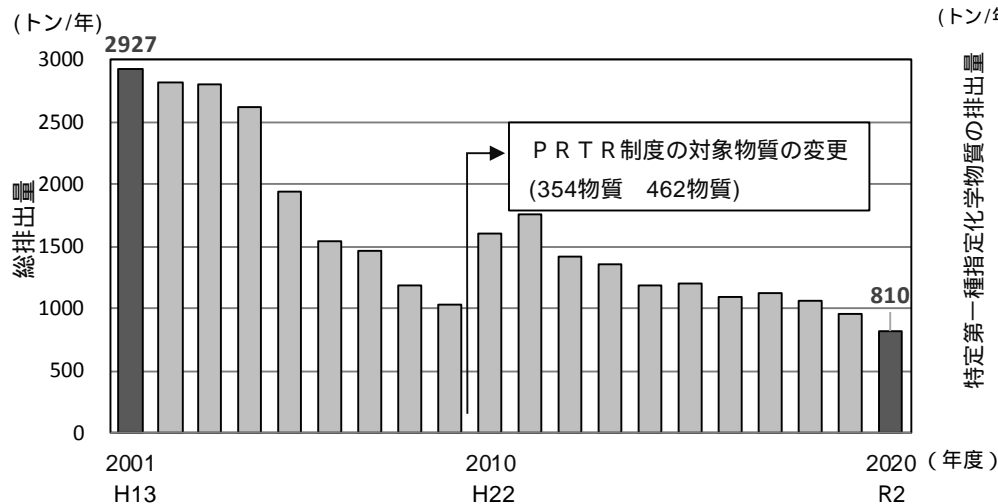


【図 PRTRイメージ】



3 現在の状況(化学物質の排出量)

事業者による自主的な化学物質の適正管理の推進等により、市内における化学物質の環境への排出量は、大幅に削減。



PRTR対象物質の総排出量(第一種指定化学物質¹)の推移

特定第一種指定化学物質²)の総排出量の推移

¹)化学物質排出把握管理促進法において、人の健康を損なうおそれがある等の有害性の条件に当てはまり、かつ、環境中に広く継続的に存在するとして定める物質

²)第一種指定化学物質のうち、人に対する発がん性等があると評価されている物質

4 川崎市大気・水環境計画について

川崎市大気・水環境計画における化学物質対策に係る主な課題と取組

【課題】:第5次環境基本計画(平成30年4月17日、環境省)では、化学物質のライフサイクル全体のリスクの最小化に向けた取組の推進が位置づけられるなど、化学物質対策の方向性は、環境リスクの最小化をめざす流れとなっており、化学物質の環境リスクの低減に向けた取組を効果的に推進する必要があること等。

【取組】:化学物質による環境影響の未然防止・環境リスクの低減に向け、環境リスク評価を活用し、事業者による自主的な管理を促すとともに、化学物質対策に関する普及啓発を進め、さらに、PRTR制度を運用することで、化学物質の適正管理を促進。

5 大気・水環境計画における環境リスクに係る主な取組について

- 環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進（リーディングプロジェクト）
- 環境リスクを考慮した事業者による化学物質の適正管理を促進
- 未規制等の化学物質*について、自主管理の優先度の高い物質を選定

他自治体
ない取組

*法令等に基づいて排出基準や環境基準等が設定されていない物質

取組の概要

対象物質

市内で大気への排出があって、未規制等の化学物質で、有害性情報がある物質

環境
リスク
評価

[環境リスク評価対象のイメージ]

日本で使用されている化学物質(約7万物質)

PRTR制度届出対象の化学物質(462物質)

市内で大気への排出のある物質(78物質)

未規制等の物質(56物質)

有害性情報
がある
(34物質)

有害性情
報がない
(22物質)

規制等対象
物質
(排出基準、環
境基準等が設
定)(22物質)

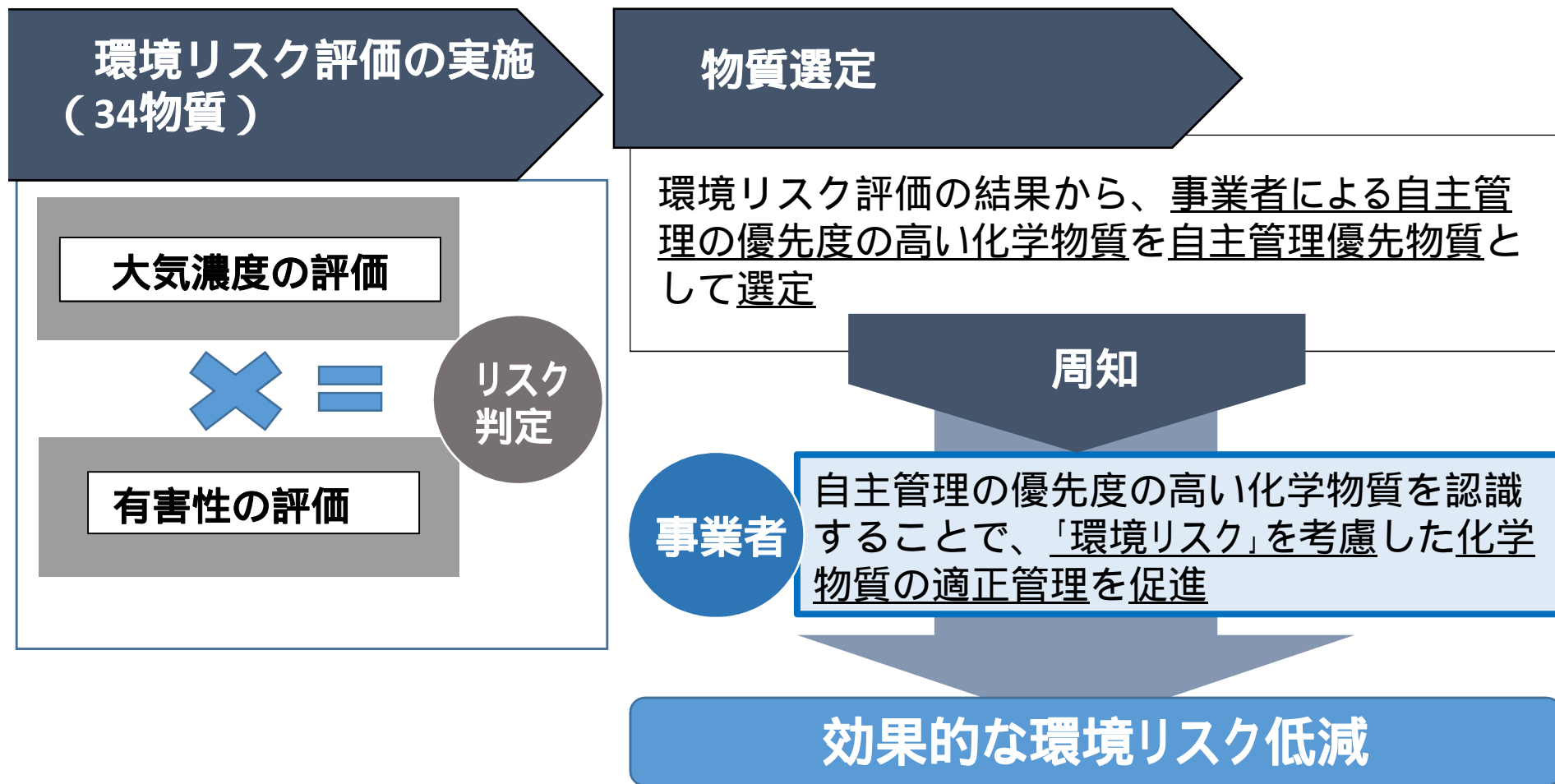
法令の
規制等

規制等が必要

()内の物質数は令和4年3月現在

5 大気・水環境計画における環境リスクに係る主な取組について

取組の概要



上記の取組は、川崎市大気・水環境計画において、位置づけられている。

6 諮問内容

諮問内容：「環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進」の取組を推進するに当たっての具体的な選定手法の考え方について

環境リスク評価の実施
(34物質)

大気濃度の評価



有害性の評価

リスク
判定

物質選定

環境リスク評価の結果から、事業者による自主管理の優先度の高い化学物質を自主管理優先物質として選定

審議事項：物質選定に係る基準等

事業者

自主管理の優先度の高い化学物質を認識することで、「環境リスク」を考慮した化学物質の適正管理を促進

審議事項：環境リスク評価の方法

効果的な環境リスク低減

7 スケジュール(案)

